



お知らせ

インフルエンザの予防接種のお知らせ

インフルエンザの予防接種を実施します。

接種場所 委託医療機関及び委託介護老人保健・福祉施設(入所者のみ)

接種対象者 ①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障がい者1級相当)

接種回数 ①、②とも1回

実施時期 10月1日～平成27年1月31日

自己負担額 1,000円

自己負担免除 生活保護受給者及び非課税世帯の方(予定)

※接種当日に確認できる書類をご持参ください



・生活保護受給者:保護決定通知書等

・非課税世帯の方:介護保険料決定通知書(保険料段階が1～4段階に限る)等

問合せ 大阪市保健所感染症対策課

☎6647-0656 ☎6647-1029

※問合せ可能日、可能時間

(平日 9:00～17:30)

国民健康保険被保険者証を更新します

内容 11月1日に国民健康保険被保険者証を更新します。新しい被保険者証(オレンジ色)を10月中にお住まいの区の区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。

簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、被保険者証の記載内容に変更がある場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」(お持ちの方)または本人確認資料、今お持ちの国民健康保険被保険者証、印かんを持って、お住まいの区の区役所保険年金業務担当(保険)までお越しください。

なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)

4階43番 ☎6308-9956

医療証を更新します

障がい者医療証、子ども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあさぎ色から桃色へ変わります。(子ども医療証はベージュ色のまま変更はありません。)資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。なお、現在老人医療証(黄色)をお持ちの方は、今回の医療証の更新対象者ではありませんので、記載の有効期限まで引き続き使用してください。

問合せ 保健福祉課(保健福祉) 3階32番

☎6308-9857

生活困窮者自立促進支援モデル事業を開始します

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることを目的として、生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から施行されます。

淀川区では、法施行前のモデル事業として、生活困窮の方の相談に応じ自立に向けた支援プランを作成するなど、包括的な支援を行う窓口を開設します。

開設日 10月1日(水)から

場所 保健福祉課(区役所3階)

対象 区内にお住まいの生活に困窮されている方

問合せ 保健福祉課 生活自立相談窓口

☎6308-9857(当面の連絡先)

市税について

●市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収分)の第3期分の納期限は10月31日(金)ですので、納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

●個人市・府民税に関する収入状況等の調査について

平成25年中(1月1日～12月31日)の収入(所得)について申告のない方などを対象に、収入状況等の調査のため往復はがきをお送りしていますので、10月24日(金)までにご提出ください。

問合せ 梅田市税事務所 ☎4797-2953

学校選択制 希望調査票提出期限は10月31日(金)必着です!

区内の各小学校・中学校で開催している学校公開・学校説明会が残り1か月となりました。日程や参加条件等については「学校案内」冊子をご覧ください。また対象者の方は、期限までに希望調査票の提出をお願いします。

問合せ 市民協働課(教育支援)

☎6308-9414

秋の地域安全運動をおこないます

淀川警察署では、地域住民、区役所、防犯協会等と連携して、秋の地域安全運動を実施します。

期間 10月11日(土)～10月20日(月)

重点項目 ①ひったくり等街頭犯罪被害の防止

②子どもと女性を対象とする犯罪被害の防止

③空き巣等住宅を対象とする侵入窃盗被害の防止

④振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害の防止

みんなで力をあわせて安全・安心なまちづくりをめざしましょう。

問合せ 市民協働課 4階41番

☎6308-9743

赤い羽根共同募金 10月1日～12月31日

10月1日から「赤い羽根共同募金」運動が全国一斉に始まります。お寄せいただいた寄付金は、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄り、体の不自由な方など、さまざまな手助けを必要としている人々のために、役立てられます。

皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 淀川区区募金会事務局

市民協働課 4階41番

☎6308-9734

10月20日から26日は行政相談週間

一日合同行政相談所を設置します。国・府・市町の仕事などで「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などの相談ごとにご利用ください。

日時 10月21日(火) 10:00～17:00

場所 大丸心齋橋本店本館7階会場

問合せ 総務省近畿管区行政評価局

☎6941-8358

【大阪市総合コールセンター】

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6644-4894(8:00～21:00 年中無休) ☎http://www.osaka-city-callcenter.jp/

【市政・区政へのご意見はお気軽に】

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534